

平成18年第1回臨時会

招集年月日 平成18年1月31日
招集の場所 江田島市議会議場

会 議 録 目 次

出席・欠席議員	1
本会議に説明のため出席した者の職氏名	1
本会議に職務のため出席した者の職氏名	1
議事日程	1
開会・開議(10時00分)	3
諸般の報告	3
会議録署名議員の指名	6
会期の決定	6
議案第1号 江田島市税条例の一部を改正する条例案について	6
議案第2号 江田島市乳幼児医療費支給条例の一部を改正する条例案について	8
議案第3号 江田島市高齢者旅客船等運賃助成条例等を廃止する条例案について	13
議案第4号 江田島市大柿町重度心身障害者年金条例を廃止する条例案について	27
閉会(12時11分)	30

1月31日(火) 午前10時開議

出席議員

1番	越野哲也	2番	野崎剛睦
3番	前田鎮夫	4番	胡子雅信
5番	林久光	6番	住岡淳一
7番	山根啓志	8番	胡子勝弘
10番	浜西金満	11番	山本一也
12番	石下洋子	13番	大越保之
14番	吉岡憲伸	15番	新家勇二
16番	鎌田哲彰	17番	山木信勝
18番	下河内泰	19番	太刀掛隼則
20番	扇谷照義	21番	小西俊明
22番	沖也寸志	23番	伊藤一志
24番	西中克弘	25番	上田正
26番	田中達美		

欠席議員

9番 登地靖徳

本会議に説明のため出席した者の職氏名

市長	曾根 薫	助役	津山 直登
収入役	山西 文男	教育長	正井 嘉明
総務部長	田口 宜久	市民生活部長	玉井 栄藏
福祉保健部長	横杉 哲治	産業部長	出口 節雄
土木建築部長	黒瀬 洋二	教育部長	吉田 茂
生涯学習部長	東谷 寛明	企業局長	中下 清和
消防長	小跡 孝廣	江田島支所長	山本 秀男
大柿支所長	川本 恒子	沖美支所長	大越 次人
総務課長	酒永 光志	財政課長	後川 正博
企画振興課長	空田 賢治	社会福祉課長	中谷 喜之
兼情報政策課長		医療介護課長	川寄 純司
福祉保健課長	徳永 信幸		
税務課長	竹田 茂徳		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	山田 豊
議会事務局次長	土手 三生
議事調査係長	横手 乃文

議事日程

日程第1 諸般の報告
日程第2 会議録署名議員の指名

- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 議案第1号 江田島市税条例の一部を改正する条例案について
- 日程第5 議案第2号 江田島市乳幼児医療費支給条例の一部を改正する条例案について
- 日程第6 議案第3号 江田島市高齢者旅客船等運賃助成条例等を廃止する条例案について
- 日程第7 議案第4号 江田島市大柿町重度心身障害者年金条例を廃止する条例案について

開会（開議） 10時00分

議長（田中達美君） ただいまの出席議員は25名でございます。
登地靖徳議員から、風邪で欠席させていただくということで連絡が入っております。
定足数に達しておりますので、これより平成18年第1回江田島市議会臨時会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

日程第1 諸般の報告

議長（田中達美君） 日程第1「諸般の報告」を行います。

曽根市長から報告事項がありますので、これを許します。

曽根市長。

市長（曽根 薫君） おはようございます。

本日は第1回江田島市議会臨時会を招集しましたところ、厳冬のみぎり、しかもご多忙の中をお一人が体調を崩されての欠席でございますけれども、ご出席を賜りました議員諸公、本当にご苦労様でございます。

また、市民の方々におかれましては、議会を傍聴いただきまして、まことにありがとうございます。感謝いたしております。

新春初議会でありますので、1月も末となりましたが、一言年頭のごあいさつを申し上げます。

新年おめでとうございます。景気は少しは上向いたとはいえ、依然厳しい社会経済情勢の中でつつがなく新春をお迎えになりましたことを、心からお喜び申し上げますとともに、皆様方のご健勝ご繁栄を心から願っております。

議員の皆様方には、今年一年、市議会での目標をしっかりとお立てになり、元気に市民の負託に応えられるよう、議会活動を活発に行われることだご期待を申し上げます。

私も市長就任2度目の新春に当たり、一層市民の信託の重さを肝に銘じ、市政推進への決意を新たにして、頑張っておるところでございます。

今年一年の目標の中の一つに、国・地方を通じて非常に厳しい財政の中にあって、行財政改革、これを大きく私は掲げて、始末をできるところは始末をし、そして将来に備えての執行、そして基礎固めを努めていきたいというふうに決意をいたしております。何とぞ、皆様方におかれましては、絶大なるご指導を賜りたいと思っております。

それでは、市政報告を申し上げます。

おおむね12項目でございます。

そのまず1つは、生活安全協議会についてでございますが、12月16日、本庁会議室で、広島市安芸区の小学1年生の女の子が殺害された事件を見まして、この発生を受けまして、登下校時の子どもの安全対策を協議するために、緊急の会議を開催いたしました。

会議では、各地域の実情に合った組織をつくって、地域で子どもを見守る態勢を整備するとともに、不審者情報等の情報提供については、引き続きチラシ作成や広報車による啓発活動を行うこといたしました。

これからも、随時、対応状況など、フォローアップを図りながら、息の長い取り組みに努めてまいります。

追って、江田島市金融懇談会から地域安全活動推進費用の一助にと、市防犯連合会に20万円の助成を賜っております。有効に活用をしていきたいというように思っております。

その2つは、「岩国基地NLP移転計画反対期成同盟」の要請についてでございます。12月22日、関係省庁に対する「米海兵隊岩国基地への空母艦載機移転を含む在日米軍再編の中間報告」の計画撤回を求める要請活動のため、田中議長とともに上京いたしました。

廿日市市・大竹市の首長及び議長並びに広島市の担当者とともに、「計画撤回を求める要請書」を防衛庁長官及び外務省北米局長に手渡すとともに、「中間報告についての広島県からの質問」に対する回答を求め、計画は絶対容認できない旨を伝えました。

また、1月18日には、第4回岩国基地増強計画反対広島県連絡会議が廿日市市役所で行われました。私が出席をいたしました。

会議では、岩国市長から、山口県などが国に出しました質問に対する回答についての報告を受けるとともに、引き続き「白紙撤回しかない」との方針で臨むことを確認しました。

その3でございますが、学校統合にかかわる覚書の調印についてでございます。12月28日、津久茂小学校及び小用小学校の江田島小学校との統合について、また1月18日には、宮ノ原小学校と江田島小学校、沖小学校と鹿川小学校の統合について、各PTA会長との間で覚書を交わしました。

各校とも、平成18年度を準備期間とし、平成19年4月1日の統合を目指すものであります。

この覚書を交わしたことによりまして、市教育委員会は県教育委員会に対しまして、県費教諭の統合前加配の申請を行っております。

今後は、関係校の校長、PTA会長及び教育委員会で組織をする学校統合連絡調整会議で円滑な統合に向けて、交流授業の実施、通学に関する事項、PTA行事及び組織等の具体的な協議が進められることとなります。

その4は、市消防出初式についてでございます。1月8日、能美運動公園で実施をいたしました。

当日は、厳寒の中、消防本部職員を先頭に、4方面隊長の22分団の消防団員、市内事業所自衛消防隊、自主防災会、幼・少年消防クラブなどによる分列行進が行われました。

式典では、本年度の功績章・勤続章などの表彰式があり、引き続き消防団によるポンプ操法、消防本部による公開訓練が行われました。一般参加者も非常に多く来ていただきました。盛況をいたしておりました。

今後とも、消防力の強化に意を注ぎ、「災害に強いまちづくり」を進めてまいります。

その5ですが、市成人式についてでございます。1月9日成人の日に、大柿公民館で実施をいたしました。

今年、江田島市で新たに成人となられた方は、279人でした。式典の後、新成人の代表4人が「成人の主張」を発表、続いてテノール歌手の新垣勉さんによる記念講演、出席者の記念写真を行い、新成人を祝福いたしました。

新成人のこれからの飛躍を祈念いたしますとともに、ご臨席をいただいた多数のご来賓の皆様には感謝を申し上げます。

その6は、商工会合併に関する基本協定書調印式についてでございますが、1月19日、

能美町・沖美町・大柿町及び江田島町の商工会が、合併に関する基本協定書に調印をしました。

この協定により、4町の商工会は、平成19年4月1日を目標に合併を目指すこととなりました。今後は商工会の合併が円滑に成就されますとともに、地域の総合経済団体として機能強化を図り、本市の経済発展のけん引役としての役割に期待をいたしております。

本市としても、でき得る限りの支援及び協力をしたいと思っております。

その7は、第2回総合計画審議会についてでございます。1月25日、第2回審議会を本庁会議室で開催をいたしました。

会議では、新市建設計画、江田島市の現状と課題及びまちづくりのアンケート調査の結果などをもとに作成をしました「総合計画基本構想の素案」について、協議をしました。

この協議構想は、市のまちづくりの基本理念と将来像を示し、これを実現するための施策大綱となるものであり、審議会からの答申をいただいた後、3月定例議会に提案をする予定といたしております。

その8は、安芸能美簡易保険保養センターについてでございます。平成17年11月22日付で、日本郵政公社から本市に対して、安芸能美簡易保険保養センターの購入希望についての意向確認の照会がありました。

この施設は、市の重要な観光拠点の一つであると認識をしており、慎重に検討をしてまいりましたが、財源確保が困難なことなどから、現段階での取得は見送ることとしたいと思っております。

これにより、来年度の早い段階に、この施設は民間への競売に付されることになるものと思っております。

その9は、アスベスト(石綿)問題についてでございます。

本市所有の公共建築物の291施設について、アスベストの使用実態調査を行い、その中で、アスベスト混入の疑いのある施設について、分析調査を行いました。その結果、5施設6箇所アスベストを含む吹き付け材が使用されていることが確認をされました。

これらの施設について、大気中の濃度調査の結果、通常の使用及び管理のもとでは、特に問題はないと判断をされます。

今後、飛散のおそれがある施設が確認された場合は、早急に適切な処置を講じたいと考えております。

報告記載の中にはないんですけれども、国民宿舎事業支配人 水野保氏から、今月26日一身上の都合によりまして、平成18年1月31日、今日付でございますが、もって退職したい旨、退職願が提出されました。これを受理することとしました。

10項目目ですが、各種定期総会等への出席につきましては、別紙1のとおり開催をされ、私が出席をいたしました。

最後に工事請負契約の締結につきましては、別紙2のとおり契約をいたしましたので、これを報告するものでございます。

以上で終わります。

議長(田中達美君) 以上で、市長の報告を終わります。

次に、議長報告をいたします。

地方自治法第235条の2第3項の規定により、平成17年11月の例月出納検査の結果報告書が、お手元にお配りしたとおり提出されておりますので、ご覧いただくようお願いいたします。

朗読は省略いたします。
以上で、議長報告を終わります。
これで諸般の報告を終わります。

日程第 2 会議録署名議員の指名

議長（田中達美君） 日程第 2 「会議録署名議員の指名」を行います。
本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第 8 1 条の規定により、議長において 7 番 山根啓志議員、8 番 胡子勝弘議員を指名いたします。

日程第 3 会期の決定

議長（田中達美君） 日程第 3 「会期の決定」についてを議題といたします。
お諮りいたします。
本臨時会の会期は、本日 1 日限りにしたいと思えます。
これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は本日 1 日限りに決定いたしました。

お諮りいたします。

今回の臨時会につきましては、議案説明員として各担当課長を入場させたいと思えます。
これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、各担当課長を入場させることにいたします。

担当課長入場	社会福祉課長	中谷 喜之	福祉保健課長	徳永 信幸
	医療介護課長	川寄 純司	税務課長	竹田 茂徳

日程第 4 議案第 1 号

議長（田中達美君） 日程第 4 「議案第 1 号 江田島市税条例の一部を改正する条例案について」を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

曽根市長。

市長（曽根 薫君） 議案第 1 号でございます。「江田島市税条例の一部を改正する条例案」でございます。

提案理由につきましては、納税環境の変遷に伴い、現行条例の一部を改正する必要がありますので、地方自治法第 9 6 条第 1 項第 1 号の規定によりまして、議会の議決をお願いするものでございます。

内容につきましては、市民生活部長をして説明申し上げます。

よろしく願いいたします。

議長（田中達美君） 玉井市民生活部長。

市民生活部長（玉井栄藏君） 失礼させていただきます。

それでは、「議案第1号 江田島市税条例の一部を改正する条例案について」ご説明の方させていただきます。

2ページの方、お願いいたします。

江田島市税条例（昭和16年江田島市税条例第44号）の一部を改正をさせていただくことでございますけれども、改正の部分といたしましては、第42条第2項及び第70条第2項中「100分の0.5」を、「100分の0.25」に改めさせていただくものでございます。

詳細につきまして、3ページと4ページの方をお願いいたします。

参考といたしまして、改正部分の抜粋を新旧対照表として添付させていただいておりますが、このたびの改正内容は、個人の市民税・固定資産税の納期前納付にかかる報奨金、いわゆる前納報奨金でございます。アンダーラインの部分でございますけれども、このものの交付率をそれぞれ「100分の0.5」から「100分の0.25」に引き下げるというものでございます。

附則といたしまして、この条例は平成18年4月1日から施行するということでございます。

よろしくご審議のほどお願いいたします。失礼いたします。

議長（田中達美君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

山木議員。

17番（山木信勝君） 前納報奨金を半額にするということでありますが、その理由といたしまして、納税環境の変遷ということでありますが、この環境の変遷ということ、その理由を具体的にお伺いいたします。

それから、最終的にはすべてこれは廃止にする方向なのか、お伺いします。この2点、お伺いいたします。

議長（田中達美君） 曽根市長。

市長（曽根 薫君） 改正することにつきましては、いろいろと前回の昨年の12月定例会でも申し上げたと思うんです。

19番議員の一般質問の中にもございまして、るる説明を申し上げたと思うんですけれども、まず移りかわりによります現況から見ますと、前納報奨金の成り立ちはもう既にご存じのとおり、戦後の混乱期の昭和25年のシャープ勧告により地方税法が定められまして、その中で創設された制度でありますということはご存じのとおりでございます。

そして、改正の理由としましては、当時の自治体は財源が非常に苦しい中で債権の早期確保のため、そしてつくられたもので、今では地方税法制定から55年を経過しております。

指定金融機関制度や口座振替制度の整備によりまして、納税環境がさらに整備をされている、そのため県内の状況は廃止をしている市が6市でございまして、交付している市が8市あるわけですけれども、中でも本市が一番交付率が高いということ等もあります。

そういうことで、まず2分の1にさせていただいて、そして先では全廃というふうな考えを持って、今回提案をしております。

議長（田中達美君） ほかにありませんか。

太刀掛議員。

19番（太刀掛隼則君） この制度は、広島県15市のうち、6市が廃止にしております。

私は廃止案が提出されるものと期待しておりましたが、あにはからんや大はずれでございました。改正案100分の0.25は不満が残ります。

そこでお聞きしますが、廃止の前段階の経過措置と理解してよろしいでしょうか、お伺いいたします。

議長（田中達美君） 曽根市長。

市長（曽根 薫君） 前回のときも強く議員はおっしゃいました。

そう言われまして、やはり今おっしゃいますように、新年度いっぱいで一応全廃をしたという思いでございます。

議長（田中達美君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって、質疑を終了いたします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたしました。

これより、「議案第1号 江田島市税条例の一部を改正する条例案について」を起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。

よって「議案第1号 江田島市税条例の一部を改正する条例案について」は、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第2号

議長（田中達美君） 日程第5「議案第2号 江田島市乳幼児医療費支給条例の一部を改正する条例案について」を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

曽根市長。

市長（曽根 薫君） 議案第2号でございます。「江田島市乳幼児医療費支給条例の一部を改正する条例案について」でございます。

提案理由につきましては、少子化対策の一環として実施している乳幼児に対する医療費助成制度について、対象年齢を拡大することに伴い、現行条例の一部を改正する必要がありますので、地方自治法第96条第1項第1号の規定によりまして、議会の議決をお願いするものでございます。

内容につきましては、福祉保健部長をして説明を申し上げます。

よろしく願いいたします。

議長（田中達美君） 横杉福祉保健部長。

福祉保健部長（横杉哲治君） それでは、「議案第2号 江田島市乳幼児医療費支給条例の一部を改正する条例案について」ご説明を申し上げます。

この条例は、現在小学校入学前の乳幼児を対象に実施をしております医療費助成制度の対象年齢を、小学校3年生まで拡大するというものでございます。

それでは、条例案の内容について、ご説明をさせていただきます。

7ページをお開きください。参考資料といたしまして、新旧対照条文を付けております。これにより、説明をさせていただきます。

右が現行条文で、左が改正案としております。見比べていただきたいと思います。アンダーラインの部分が改正事項でございます。

まず、題名でございますが、「江田島市乳幼児等医療費支給条例」に改めさせていただきます。

次に、第1条の「乳幼児の疾病」、これを「乳幼児及び児童（以下「乳幼児等」という。）の疾病」に改め、同条中の「乳幼児」を「乳幼児等」にそれぞれ改めさせていただきます。

次に、第2条第1項第1号の「満6歳」を「満9歳」、それから8ページの第4条第1項の「6歳」を「9歳」にそれぞれ改めさせていただくほか、7ページに戻っていただきまして、2条以下、10ページまで第10条までのアンダーラインで「乳幼児」を「乳幼児等」にそれぞれ改めるものでございます。

6ページにお戻りをいただきたいと思います。

附則といたしまして、この条例の施行期日は、平成18年4月1日からとしております。

以上で、「議案第2号 江田島市乳幼児医療費支給条例の一部を改正する条例案について」の説明を終わります。

議長（田中達美君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

前田議員。

3番（前田鎮夫君） まずですね、これ、医療保険の拡大としてなるほど方法として前向きでやられておるのかなということで、非常に感心いたしております。

ただ、これがですね、実際にこういう措置をとられることによって、将来ずっとこれが継続できるのかどうか、財政的にですね、できるのかどうかということで、ちょっと心配いたしております。

その意味で、ちょっと小意地の悪い質問になるかと思いますが、なぜ3年生まで、義務教育3年生までとなったのかということが一つ。

それと、これを拡大することによって、予算措置がどの程度いるのか、さらにその財源については何か助成制度があるのかどうかということが、第2点でございます。

もう一点は、このように制度を改正して拡大されることに、市民からの要請がどの程度あったのかということでございます。

これをお尋ねいたします。

議長（田中達美君） 横杉福祉保健部長。

福祉保健部長（横杉哲治君） それでは、お答えいたします。

まず小学校3年生になった、その理由は何かということでございました。

小学校3年生までの低学年児でございますが、食生活習慣あるいは運動習慣などが未熟な発達途上段階でございます。

したがって、基礎体力が十分でないことから、病気に対する抵抗力が弱く、統計的に見ますと、高学年に、4年生以上の高学年でございますが、一人当たり医療費がおよそ1.5倍近くかかっているという状況でございます。

このようなことで、効果的に児童の健康管理と保護者の経済的な負担軽減を図るという観点から、小学校3年生までを通入院ともに対象とすることが妥当ということに判断をして、3年生とさせていただいたところでございます。

それから、予算措置でございますが、予算措置につきましては、乳幼児医療、6歳未満の平成17年度の当初予算が2,160万でございます。18年度の予算については、1年生から3年生までの増額によることによって1,420万ばかり増額ということになると思っております。

それから、財源はどのようになっているのかということでございます。

この乳幼児医療公費負担制度は、県の単県の補助事業でございます。県の方は6歳以下については、この医療費の2分の1は補助をされますが、これを独自の状態で拡大をした場合には、これは補助はないということであります。

ただし、その周辺の町村の状況、取り組みをみてみますと、対象拡大をしておる市町、これが現在、神辺町が合併をしていない中で24市町でございますが、そのうち拡大をしているところがですね、年齢の拡大が8市町でございます。24分の8市町でございます。

それら、その中でも周辺で言いますと、この江田島市の周辺で申し上げますと、呉市が入院を3年生まで拡大をしており、さらに大竹市で小学校6年生まで入院を拡大しております。

また、海田町などにおいても、来年度小学校6年生まで拡大をすることを検討されているというようなことがございました。

その辺の周辺の状況等も絡んで見ましたときに、江田島市が入学前までということが果たして適当なのかどうか、そこら辺を含めて考えてみましたときに、やはり次世代育成支援の観点から言えば、小学校3年生ぐらいまで拡大するのが妥当ではなからうかというようなことで、このようにさせていただいたことでございます。

それから、市民からの要望の関係でございますが、これらについては、直接的に私、直接私自身に話があったというようには、具体的には記憶しておりません。

以上でございます。

議長（田中達美君）　いいですか。

前田議員。

3番（前田鎮夫君）　今、最後の答弁でございますが、市民から再度要請がないのに、これを拡大するということは、やはり行政側として必要を感じて、それじゃあここまで拡大されるのか、あるいはやっぱりそれではですね、やっぱり拡大とか改正とかいうのは、市民からの声が大きくなってはじめてやるというのが、普通ではないかという感じがしたんですが、これはいかがですか。

議長（田中達美君）　曾根市長。

市長（曾根 薫君）　今、3番議員がおっしゃるように、市民からの要請があってやるのでいいんじゃないかというおっしゃり方でございます。

私は、両面があると思います。市民の要請には耳を傾け、執行すべきことは執行しなき

やならん。

そして、私の施策の中にも、やはり方々へ行かせてもらう中で、市民の方々が極端に言われる方もいらっしゃいます。高齢の方々は、我々には手厚い以上のものをしてもらっておるが、むしろ、「これから21世紀将来を担う子どもたちのために、しっかりと目を向けてくれよ」と言われる方もいらっしゃいます。

したがいまして、私は総合的にいろんな角度から見る中で判断をした、これは拡大をしたのは市独自の施策と言ってもいいと思うんです。

財源的にも非常に、今、3番議員がご指摘をされますように、将来とも成り立つんかいとおっしゃるんですけども、今の段階では私は、年頭のあいさつでも申し上げましたように、でき得る限り始末をする部分は始末をして、そしてやるべきことはきちんとやるという面で考えなきゃならんというのがあるんです。

そして、資料を私が取り寄せてみますと、うれしいことには過去3カ年間のデータを見ますと、死亡者が全体で見ると、17年度の結果は466人に対して、出生が184人、それでこれは旧4町のそれぞれのデータも集約してみますと、うれしいことに16年から17年度にかけては、出生が19人プラスになっている。

これはどこまでも、住民基本台帳をもとにしたデータでございますが、やはり波がありまして、全体的には、少し長くなって申しわけないんですけども、昨年10月1日の国勢調査によりますと30,776人いました人口が29,936人というふうに3万を切りました。

しかしそんな中で、やはり私は施策の中で、人口がバロメータになる地方交付税の算定基準、そういうことも考えて、でき得る限り人口が多い方がいいということの中の一つに、子どもの対策については十二分に改良しながら、何とかやっていきたいという思いでございますので、ご指摘のように市民からの要望も私の方の考え方も、総合的な判断をして、今回の施策に踏み切ったわけです。

以上です。

議長（田中達美君） ほかにありませんか。

山木議員。

17番（山木信勝君） 大体わかったんですが、拡大部分の財源については、すべて一般財源ということであります。

後ほど出てきます高齢者運賃の廃止、これと合わせましたら、軸足を高齢者対策から少子化対策に、軸足をどうもかえておるようなことは思うんですが、本当にこれが少子化対策につながるのかどうか、お伺いいたします。

議長（田中達美君） 津山助役。

助役（津山直登君） お答えいたします。

少子化対策につきましては、これまでも何度も議論いただいておりますけれども、とにかく幅広い施策を講じていく必要がありますし、国の方でも担当大臣まで今回ですね、設置をされたような状況でございますが、今後どういうふうな形でいろんな施策が打ち出されてくるかわかりませんが、我が方といたしましても、昨年4月にですね、「次世代育成対策」ということで計画を策定をいたしまして、いろんなメニューを提供しておりますけれども、やはりその中のですね、やはり一つの大きな柱といたしましては、子育て家庭、子育て世代のですね、経済的負担をやっぴりいかに軽減するかというのがですね、やはり一つの大きな柱であろうというふうに思っております。

そういう中で、どういう施策があるかということの中で、いろんな検討をしておったわけですけども、他団体等の状況、これからの動きも踏まえましてですね、その辺を見ますと、こういうところもですね、一つ重要な要素ではないかということですね、お願いをしておるということをございまして、大きな意味でのですね、政策システムになるかどうかちょっとわかりませんが、今回はたまたまこういう議会ですね、議論したのでそういうことになったということをございまして、そこまでのものではございませんけれども、少なくとも次世代育成対策の大きな柱であるということは間違いのないというふうに考えております。

議長（田中達美君）　ほかにありませんか。

鎌田議員。

16番（鎌田哲彰君）　私は、このことに関しまして別に反対の立場ではありませんけれども、先般、文教厚生常任委員会にですね、参考資料として提出された中でですね、乳幼児医療公費負担制度の各市町の状況というのを、我々はいただいておりますね。

今回、我々委員は、それはある程度理解はできておりますけれども、ほかの委員さんはそれを見たことがないと思うんですよ。

今回のただその文言を、その場所だけを抜粋されたようなことで判断しろとか、今の説明だけではですね、もっと判断しにくいんじゃないかと。

そうすれば、この資料を皆さんにお配りしてですね、例えば江田島市は自己負担金の徴収があり、それは県制度に同じである、対象年齢は今回から小学校3年生までで、入院に対してですね、通院も同じである。

よそはいろんなところがありまして、就学前までと、あとは小学校6年生まで、先ほどの説明のとおりなんですけども、入院に関しては小学校6年生まで、通院に関しては就学前までだと。

ほかには例えば、廿日市・庄原等は自己負担がなく入院通院とも無料とか、それは就学前までというふうな制度があるということですね、ある程度皆さんにお示ししてですね、その上でもっといろんな協議をしていただければ、みやすく理解できるんじゃないかと思えます。

それと、要望なんですけども、そうした常任委員会ですね、文教厚生常任委員会を先般までいろいろしてきたわけですが、そのときのある意味協議内容等々を、ある意味委員長さんから報告をしてもらおうとか、それを参考にしてですね、また判断されるべきだと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（田中達美君）　津山助役。

助役（津山直登君）　議会運営はですね、委員会運営の中身のことににつきましてですね、執行部でどうこうということではございませんけれども、一般的に言いますと、議会で提案させていただいて、委員会に付託されたものにつきましてですね、委員長からまた議会の報告というようなこともございますでしょうけれども、閉会中の一般的な審査につきましてですね、そういうルールをもたれるかどうか、これはまた議会ですね、ご判断というものだろうというふうに思いますが、今のところですね、まだ江田島市ですね、方針についてまだ決まったものがないという状況の中でですね、とりあえず今回につきましては、いろいろ問題が大きいところもございまして、所管の委員会の皆様にはですね、情報提供という形でですね、いろんなご相談をさせていただいたという経緯があったとい

うことでございますので、その辺はご理解をいただきたいというふうに思っております。

議長（田中達美君） 鎌田議員。

16番（鎌田哲彰君） 分かりました。

ただしですね、先ほど申しましたように、各資料をですね、常任委員会に提出された分かりやすい資料が実際あるわけですから、それをこの議案に付けていただければ、例えば先ほど言いました状況であるとか、一部負担金とはどういうものなのかとかいうことなんかも、我々全然その常任委員会をしてなければ分からなかったと思うんですよ。

ほかの皆さんは分かっておると言われればそれまでなんですけども、そういった資料をできれば事前に提出していただければと思いますが、いかがでしょうか。

議長（田中達美君） 津山助役。

助役（津山直登君） 議会をですね、招集をお願いするときに議案の説明等させていただいておりますけども、そういったものを活用いたしましてですね、できるだけ資料をですね、提供させていただくように考えたいと思いますので、よろしく願いいたします。

議長（田中達美君） ほかにありませんか。

これをもって、質疑を終了いたします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたしました。

これより、「議案第2号 江田島市乳幼児医療費支給条例の一部を改正する条例案について」を起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。

よって「議案第2号 江田島市乳幼児医療費支給条例の一部を改正する条例案について」は、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第3号

議長（田中達美君） 日程第6「議案第3号 江田島市高齢者旅客船等運賃助成条例等を廃止する条例案について」を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

曽根市長。

市長（曽根 薫君） 議案第3号でございます。「江田島市高齢者旅客船等運賃助成条例等を廃止する条例案について」でございます。

高齢者等に対して実施しております旅客船の運賃助成を廃止することに伴いまして、現行条例を廃止する必要がありますので、地方自治法第96条第1項第1号の規定によりまして、議会の議決をお願いするものでございます。

内容につきましては、福祉保健部長をして説明申し上げます。

よろしく願いいたします。

議長（田中達美君） 横杉福祉保健部長。

福祉保健部長（横杉哲治君） それでは、「議案第3号 江田島市高齢者旅客船等運賃助成条例等を廃止する条例案について」ご説明を申し上げます。

12ページをお開きをいただきたいと思います。

この条例は、高齢者・障害者及び通院のために旅客船を利用する場合に実施しております、旅客船の運賃助成制度を廃止するものでございますが、これは次の日程第7で提案をいたします「大柿町重度心身障害者年金」や要綱実施のため今回は提案いたしておりませんが、先ほど、「福祉タクシー乗車助成券交付事業」も合わせて廃止することによりまして、いわゆる1市4制度の解消を図るものでございます。

条例の中身は、まず1 江田島市高齢者旅客船等運賃助成条例、2 江田島市障害者旅客運賃助成条例、3 江田島市通院等旅客船運賃助成条例をそれぞれ廃止するものでございます。

附則といたしまして、施行期日を18年7月1日とするものでございます。

以上で、「議案第3号 江田島市高齢者旅客船等運賃助成条例等を廃止する条例案について」説明を終わります。

議長（田中達美君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

石下議員。

12番（石下洋子君） この高齢者旅客船等運賃助成条例を廃止される理由をお聞かせください。

それからその事業に必要な経費は、年間幾らかかっておりますか。

議長（田中達美君） 横杉福祉保健部長。

福祉保健部長（横杉哲治君） 石下議員のご質問にお答えをさせていただきます。

ご承知だと思いますが、合併前の旧4町から引き継いだ単独福祉事業として、ただいま提案させていただいております旧能美町、それから旧沖美町の「高齢者旅客船運賃助成事業」、旧能美町で実施しておりました「障害者旅客運賃助成事業」、それから「通院等旅客船運賃助成事業」がございました。

それから先ほど申し上げました、次の日程第7で提案させていただきます、旧大柿町の「重度心身障害者年金支給事業」、それから旧江田島町で要綱によって実施しておりました、重度障害者に対します「福祉タクシー乗車助成券交付事業」、これらがございました。

これらの事業につきましては、今年度、航路を限定しながらも対象を全市に拡大したり、あるいは廃止を前提としながらも激変緩和措置として障害者年金額の支給額を半額にしたり、あるいはタクシー乗車券助成を対象航路のない地域に限定して少し拡大するなど、合併によります急激なサービスの低下を防ぐため、工夫を凝らしながら実施をしたところでございます。

しかしながら、この制度がいわゆる1市4制度ということございまして、市民の不公平感の解消に至らなかったというものでございまして、これを仮に全市へ拡大をいたしましてやりましたも、国の三位一体改革など財政構造改革の影響もございまして、財政的には極めて困難で、不公平の是正ができないというようなことから提案しておりますように、「高齢者旅客船運賃助成事業」「障害者旅客船運賃助成事業」、それから「通院等旅客船運賃助成事業」を4月以降3カ月の周知期間を設けて廃止させていただくとともに、あわせて「重度心身障害者年金支給事業」「福祉タクシー乗車券助成事業」についても廃止を

いたしまして、1市4制度の解消を図ることが、廃止の理由でございます。

それから、事業のこの3事業の事業は幾らかということでございますが、17年度所要額で見ますと、約3,300万ということになってございます。

議長（田中達美君） ほかにありませんか。

新家議員。

15番（新家勇二君） 江田島市の財政状況がいいようには思っていないわけですが、この議案につきましては、ある意味拡大した後に廃止という形をとっておるので、こういう財政状況にあるというのは、担当課長をはじめ、皆さん十分承知していたはずだと私は考えております。

もし、こういうことが分かっているのであれば、なぜ拡大したのか、縮小しながら廃止していくという段階的な廃止をするべきではなかったのかと考えます。

その点について、ご説明ください。

議長（田中達美君） 曽根市長。

市長（曽根 薫君） 拡大をやりながらなぜ廃止するのかという質問でございます。

その見通しが甘いんじゃないかとご指摘のようでございます。

しかし、私は今まで議論をしてきた中で、合併前の問題、そして合併後の議論の中で、やはり先ほど部長が申し上げましたようにですね、異なった施策を同じ市内で行うということは、基本的には改めるべきであるということを経験しながら、議会でもご議論いただき、そして1年間は範囲を拡大しようというふうに議決をいただきました。

私の方の思いは、この1年間ほどさせてもらったんで、できればもう3月いっぱいまで廃止という方向で、このときもニュアンス的にはご指摘をいただいた議員の方々もお分かりだったと思うんですが、17年度で一応これは廃止にしようという私の思いは伝わったと思っておるんです。

今、部長が申し上げましたように、周知期間も含めて6月いっぱいまでは経過措置として置かしていただき、廃止をしようということでございますので、ここはひとつご理解をひとつ。

議長（田中達美君） 新家議員。

15番（新家勇二君） 市長のおっしゃることは十分分かるわけですが、ある意味、特に能美町・沖美町の対象者の方々は乗船が限られますが、江田島町・大柿町にも拡大されたので、ある意味「まさか18年度に廃止されるというようなことは、毛頭思ってなかった」という先般の老人会・敬老会・各種団体の人も協議した中で、そういう声が非常に大きく、理解してもらいたいという状況になっているわけでございます。

その中で、私が先般の12月13日の議会終了後に、能美町・沖美町の委員は福祉保健課長の方から、ある程度のこの廃止案についてのかん口令等、こういうふうに廃止していきたいという、これだけはやめてくれという、3ヵ月で終わるんだけはやめてくれというのを、みんな要望したんですよ。

そのやめてくれという分を今回出てるんで、せめて回数制限を設けてくれんかと、同じ金額の中の枠の中でやってくれんかと、職員が汗をかいてくれればいいんじゃないかと、ポンと切る方がそりゃ簡単ですよ、今のまま継続していくより。

そういうところをね、なぜ理解してくれなかったかもう1回お願いします。

議長（田中達美君） 津山助役。

助役（津山直登君） 議員のご指摘の件につきましては、ご要望等もいただきまして

ですね、中でも実はいろいろ検討いたしました。

経過措置のあり方という意味での話だろうと思えますけれども、一応、先ほど市長も申し上げましたように、廃止する方向というのはですね、議員の方もですね、ある程度ご理解をいただいた上での話というふうを受けとめましてですね、じゃあどういう形でのソフトランディングを図るべきかということについては、いろいろ議論いたしましたわけですが、先ほどおっしゃったように、回数制限を設ける案とかいろいろありますけれども、例えば今回の制度の問題のですね、根幹と言いますのは、その回数の多寡の問題ではない、財政状況だけの問題ではなくてですね、やはり市全体としてこの1年間やってきましたけども、さらに不公平感がやっぱり高まったという問題ととらえます。

やはり利用しようと思っても、実質的には利用できないという地域がかなりあるという中での不公平感。それから、やはり島外のいろんな施設利用に支援をするんじゃないかという、島内業者からのいろんな批判。それから公営船という、能美町の中で言えば公営船というのを持っておりまして、公営船の支援につながるんじゃないかという民情圧迫の問題。

いろんなですね、問題点もございました中でのですね、じゃあ経過措置をどうするかと言うたときに、今おっしゃったような回数制限の問題であるというようなことはですね、また新たなですね、そういうふうなことに對して応えたところではなくて、また新たな仕組みと言いますかですね、そういうものの議論が必要であるということでありまして、その制度をやはり廃止するとなりますと、今の中でのソフトランディングを図る期間はどれくらいかという議論をですね、やっぱりするのがベターであろうという結論に達しました。

それからもう一つは、当初、せめてじゃあ半年ぐらいはというふうなご議論がございましたので、本来でありますとこういう議論もですね、予算査定の中で整理をいたしまして、3月議会で予算とともにですね、提案をさせていただくのが筋のものだろうとは思いましたが、こういう形ですね、無理に臨時会を開いてですね、ご議論をいただきましたのは、そういったような周知期間という問題もございましたので、できるだけ早く市民の方々にもですね、周知をさせていただくという意味で、先ほど市条例もそうですけれども、1月という時期にですね、議会を開かせていただいて、予算前ということでありませうけれども、答申決定だけさせていただくという意味で、それで7月まで考えますと、これから7月ということになりますと、ある程度5ヵ月ぐらいの期間もございますので、そういう意味でのですね、経過措置をより長期にとる方がベターではないかということで、今回の臨時会を開いた提案ということを含めましてですね、経過的な意味というふうなご理解をいただければいいんじゃないかなというふうに思いますが、いろいろ議論した結果ということですね、ご理解をいただきたいと思えます。

議長（田中達美君） 山本議員。

11番（山本一也君） 説明を聞かせたいいただいて、多少は理解できる部分があるわけですね。

理由として、4町の単独事業を廃止をしていくという説明で、それでそういうふうにご理解していいんですね。

そういうところで理解しますけど、なんで廃止をするのか言うたら、市民の中の不公平感を、感情を止めるためにいうことではありましたが、それじゃあ旧4町であった単独事業は、じゃあ間違いだったんかということになるわけですね。

私はそれぞれの町が、それぞれの福祉事業で単独にやってきた、これは大変ないい結果

の問題だと、私は今まで思っておったわけですが、それを否定されるということは、非常に心苦しいものがある。

例えば、不公平感をなくするのであれば、4町の事業をいかに大事にしていくかという努力が必要ではないかと。

そうした結果、財政難でどうしても続けることができない、そういうものをそういう期間があってもいいんじゃないかというような気がするんですよ。

ただ単に、不公平感を、市民の不公平感をなくしていくという短絡的にやられたんじゃない、私は納得できません。

特に、この取り組みというのは、弱者切り捨てです。行政の中にも助成事業、助成を受けておるものたくさんあります。そうしたものも廃止をした後に、私は弱者に対する取り組みの中で、こういうように削減していきますというのなら、納得はできるわけです。

そこらのところを考えてやりましたか。

議長（田中達美君） 曽根市長。

市長（曽根 薫君） 11番議員にお答えします。

いわゆる各町のバランスをとるという面があります。そういう中で、先ほど申し上げましたように、合併前からこの議論はずっと続けておりました。

やはり、同じような施策を全市的に施行すべきだというのは、皆さんもよくお分かりになっておると思うわけです。

こういうアンバランスなところの努力をしながら、それも議論の中に入れたかどうかということですけども、今までの議論の中では随分と激論も交わしました。

切るということじゃなくて、不公平感を是正をしていくということで1年間はやらせていただく。そういう面でやっぱり部長が最初申した中でも、財源的な問題もあります。それと、これからやらなきゃならんことは、山ほどあるわけです。

と同時に、高齢の方にもやはりある程度の役割分担、これもやっていただかなきゃならん、今からは元気な年配の方々に活躍の場を、地域間交流も含めてやっていただかなきゃならんという思いから、何と云ってもこの事業については、廃止をさせてもらって、みんなが知恵と汗、努力によるこれからの進み方、将来に向けてのあり方をしっかりとやっていこうというのが、私の提案でございます。

ご理解をいただきたい。

議長（田中達美君） 山本議員。

11番（山本一也君） 言われることはよく分かるんですよ。

元気な人に対してというのは、当然やってもらわなきゃならん思うんですよ。

でも、どうしても必要な方に対しての、特に代案はあるんですか。それを聞きよったんですよ。

要は、全部廃止にするんじゃないかって、見直しというものが必要ではないのか、例えば、このかかる経費が3,300万とおっしゃいました。じゃあ、江田島市全域、旧4町のところで、どの町からも船は出ております。

そうしたところに、この削減ですから、まるまる使っていないとは言いません。半分ぐらい削減して、それぞれの地域で航路をお願いをしてそういう助成券ですか、いうことも私はあっていいんじゃないのか。

いわばこれがなく、例えば体を悪くして、島には総合病院がありません。どうしても呉・広島病院に通わなきゃならん方がたくさんおります。

そうした方たちの取り組みが、もう代案あるんですか。

議長（田中達美君） 曾根市長。

市長（曾根 薫君） この施策を廃止をしまして、それじゃあいよいよ病院へ真に通院をされる方の助成を考えておると、考えてないです。もう6月過ぎましたら、この制度はなしにしようということですから。

そして、先ほどおっしゃいましたように、全航路への派生的な問題を含めて議論したと、これは昨年当初予算のときにも議論がございまして、少なくとも全航路にこの制度を適用したときには、財源的にとってもじゃないが打ちできないということ等も、議論の中にあっただけです。

せめて1年間は、既存の制度を使って適用を受けないところもその航路に乗ればできるように、せめて1年間やろうじゃないかということがございましたので、ご理解賜りたいと思います。

議長（田中達美君） 山本議員。

11番（山本一也君） 要は何です、今後、江田島市のあり方というのは、「弱者切り捨て」という方針、そういうもので私考えておっていいんですか。

私が言いたいのはね、全航路にすべての助成言うんじゃないんですよ。今まで利用された方に何ほかのものがある。ね。それを半額に削って、例えば1回乗船したら今450円ぐらいですかね、それを200円ぐらいの補助、150円の補助ということも考えられたか、そのことで大変に助かる方たち、たくさんおるんですよ。

助成事業言ったら、いつかも話題になっておりましたが、漁船の保険料の問題もありますよね。こうしたものはほうっておいて、弱者の部分だけの切り捨てというのは、私はどうも納得できません。

議長（田中達美君） 曾根市長。

市長（曾根 薫君） 弱者切り捨て、すべての弱者を切り捨てかと、極めて厳しいご指摘でございます。

決してそうではございません。

今からも今後も、それをやらなきゃならんことを踏まえて、今、節約できる部分は節約しよう、それは財政面からです。

しかし、私はやはり制度が、あるところにはあって、こっちはないんだというふうな制度のあり方を今回見直して、その議論の中にもいろんな他町が激論する中で、今ご指摘のように、せめて自分のうちで拡大を持続すべきだという議論もありました。

しかし、私は私の方針として、この際ご理解をいただくということを主張しながら、この案をまとめたんです。

ですから、今後、弱者と言えはちょっと言い過ぎかも知れませんが、今、11番議員のご理解の中には、今後もどんどんどん切り捨てていくんだというご意見もございしますが、決してそうではございません。まだまだ体の不自由な方の支援策、法律もできました。

いよいよこれも執行していかなきゃならんということでございますので、ひとつ高齢者の方にもご理解をいただきたいという思いでいっぱいでございます。

議長（田中達美君） 山本議員。

11番（山本一也君） 支援保護法が、私がね、保護法が余りにも弱者に、

議長（田中達美君） 山本議員に申し上げます。

一応、3回ということになっておりますので、11時20分まで休憩いたします。

(休憩11時10分)

休憩を解いて会議を続けます。

(再開11時22分)

ほかに質疑はありませんか。

林議員。

5番(林久光君) 今回のこの議案でございますが、今までの説明で大変よく分かれるところもございます。

私は、今まで能美町に住んでおまして、高齢の方がですね、この「わしゃ来年から船賃がただになるんで。」という、いつもその喜ぶ声をずっと聞いてきたわけですよ。それで最近ですよ、ご承知のように年金はですね、非常に厳しく下がってくるし、あるいは介護保険料はもう飛び抜けて高くなる、非常に厳しい高齢者の方にですね、風が吹いておるわけなんですね。

この問題につきましても、私は以前から何とか、多少の応分の負担は多少しながらでも、範囲を広げて全部に広げてやっていただけないものかなということ、常に1年ぐらい前から考えておったんですが、今までの説明ではなかなかそういうことはできないというようなことでございます。

そこで、ひとつ伺いしますが、今回はこの3,300万の予算がもう下りないということでございますが、一応その範囲内ぐらいでこれに代わる代案をですね、ひとつ全市の高齢者に対してですね、何とか設けてもらいたいという気持ちでいっぱいなんです、これを何とかですね、別個にですね、考えていただけないものかどうか。

広島市内はですね、広電の電車はですね、やっぱり高齢者の優待券があるわけなんです。呉市営もですね、呉市営バスもやはりあるわけなんです。

これに代わるようなものをですね、当市としても何とかやっていただきたいという気持ちでいっぱいなんです、そこらあたりを代案の方をひとつよろしくお聞かせください。

議長(田中達美君) 津山助役。

助役(津山直登君) 今のご指摘と言いますか、ご提案でございますけれども、今現在、予算査定真っ最中でございますけれども、正直申し上げまして、今のこの制度につきましては、やはり1市4制度の解消ということで、市長が当時から申し上げておりますように、やはり新市の発足に伴いまして、やはり融和ということですね、大前提にした場合に、今のようない公平感の生じるような制度は非常に困難であるということですね、こういったような制度については、とにかく一たん解消させていただいて、用意ドンの中で、新しい本市としての福祉政策はどうあるべきかということですね、議論をスタートしようじゃないかというのが市長のご指摘でございます、そういう中で今現在、今年度末には長期総合計画の基本構想を策定いたします。

それから、来年度は基本計画の実施計画というものを策定していく中で、具体的な措置をどうするかというのを検討してまいります。

そういう中で、当然、福祉政策のあり方というのもですね、重要な項目になるわけでございますけれども、ただいわゆる交通体系というのがですね、本市の場合にはバスで言いますと2系統、大きく言えば2系統、それから船で言いますとですね、幾つかの航路も議員ご承知のようにですね、いろんな系統もございまして、そういう中で本市の交通体系のあり方というのが、ひとつ議論としてあります。

それからもう一つは、基本的にこういったような個人ですね、個人的な給付にかかる

部分というのはですね、なかなかですね、やっぱり施策としては将来的にやっぱり限界がある部分があるんじゃないかというふうに思っております。

やはりこう言ってもですね、個人的な給付になりますともらえる人ともらえない人の基準でありますとか、もらえるということに対しての合意形成と言いますかね、そういうものができてないと、なかなか給付政策というものは難しいんじゃないかというふうに考えております。

そういう中で、よく言いますように、とにかく人間というのは「足らざるを憂えるよりも等しからざるを憂う」と言いますかね、そういう部分がございますので、そういう点も配慮しながらですね、本市としてのあり方について、ぜひともですね、少し検討、研究のですね、猶予を与えていただく、この制度をやめるから何か代案をというようなことにはですね、なかなかかなりにくい面があるということはですね、ご理解をいただきたいなというふうに思いますが、ご指摘の点も含めまして、本市としての福祉制度のあり方というのについてはですね、きちっとまじめに議論をしていくという格好でございます。

よろしく願いいたします。

議長（田中達美君） 胡子議員。

4番（胡子雅信君） 今回のこの議案につきましては、いろいろ今ご説明の中でいろいろ私も納得する部分もあり、市統一の制度をつくっていきたいというふうに考えていらっしゃるかと理解します。

今、この高齢者の旅客船等の運賃助成金を7月から廃止するというお話でございますが、一方で、江田島市が運営している高速船事業の運賃の値上げを、既に運輸局等に申請されているというふうなお話も聞くんですが、そことの真偽、それが正しいのかどうか。

もし正しいのであれば、大体どれぐらいの運賃値上げを考えているのか、その点をちょっと教えてください。

議長（田中達美君） 船の値上げのことというんですか、そういうことはちょっとこの本議案と関係がないので、答えられる範囲で。

4番（胡子雅信君） 高齢者の方々の運賃の助成を廃止するというところでございますので、今、高齢者の方々の助成をどんどんどんどん切り捨てるというふうな動きになっているというふうな議論もあったと思うんですが、さらに追い討ちをかけるようなことになるのかなということで、質問させてもらいました。

議長（田中達美君） 船の運賃の値上げの話とこれを切るということは、全然別個の話でですね、予算上のことは全然違う仕組みになっているんですよ。

この助成のことについては、福祉保健部の福祉関係の予算が出ておるんです。船の値上げ、値上げじゃないいう部分は、企業会計で船の公営企業として、船の運営をしておるんで、それはまたこれがやめるとかやめないとか、本当は船から言うとはですね、やめてもらわん方が本当は助かるんですけど、確実に人が増えますのですね、運賃の値上げとこれとはちょっと関係がないので、その部分は答えなくて。

大越議員。

13番（大越保之君） 私も、この福祉事業の後退だと思って、大変よろしくない提案だと思います。

75歳以上の方は、ほとんどの方が年金生活者なんですよね。それで年金も今言われたとおり、どんどん下がるということで、老人の方が2人で、子どもは出ていき2人で生活をしているような家庭が多いわけですよ、この島に。

それで病院へ通うにしてもね、始末をして始末をしてからやっと病院へ、広島の方へ行かれるような状態なんですよ。

そこで今、助役が言われた交通体系、長期総合計画ですよ。この計画をもう立てられるんであろうと思います。

この計画ができるまでにおいては、暫定的にはこれをね、うまくできた時点でこれをもう一回議論をしてもらって、廃止にするかどうかというのはええんです。今はそれもできない間にこれを廃止されると、三高の方は特にね、病院がないんですよ、総合病院は。小さい医院があるのみですよ。ほとんどの方が広島病院へ通院されるような格好なんですよ。

そのときにね、安い年金で一生懸命頑張って通院して大変らしいです。

それと両方の方がおられて、一人の方が入院されるんですよ。それやったら病院へ一人であるのは、大変高齢になって寂しいらしいです。毎日ね、付き添いの人にも来てほしいようです。その方が国民年金だったら、この頃そんなにないんですよ。

それがほとんど運賃で1ヵ月とか、そういう消費されるようなつづれるような格好になるんですよ。

そういうところも考えてあげてからね、ただこれを一律にバサッと切るいうんではなしにですね、もう少し血のある行政をしていただきたいと思うんですよ。

そこらのところはどのように。

議長（田中達美君） 津山助役。

助役（津山直登君） いろいろ個別のですね、もちろん自治体がやるときには、じゃあそれに対してすべて背を向けるのかというような話になりますとですね、非常に心苦しい点はもちろんあるわけでございますけれども、市の政策と言うて考えた場合に、とにかく本市として4町が一緒になってスタートするとき、やはり市民の皆様の中にこれだけ不公平感のある制度を存置することはですね、次の議論に向けてですね、なかなか行きにくいという状況がですね、この1年間ではっきりしたということだろうと思うんですね。

その点を踏まえての、今回の市長の決断ということございまして、もちろん個別には給付は減るわけですから、そういう意味ではね、これまでの給付が減ると言うか、持ち出しが増えるということになるわけですから、経済的な負担を強いることになることはもう、現実的であるわけでございますけれども、やはり今そういうものが制度的に維持し得る状況であるかどうかという点でですね、ぜひとも再度ご議論いただいてですね、その中でまた個別に救済の必要な問題が、一般的に市民全体のご理解のある制度の中であるとすればですね、それはそれとして新しい福祉政策として対応していければいいと思いますけれども、今、現状を放置しておくということがですね、市の政策全体に対するやっぱりある種の不信感という面もありますので、そこをぜひともこの際、解消したいというのが、去年からの議論だろうというふうに、我々としては求めておりますので、その点はですね、こういう議論がいろいろとあると思いますが、ご理解をいただきたいというふうなのが、率直な感想でございます。

議長（田中達美君） 石下議員。

12番（石下洋子君） 今までいろいろ議論をお聞きいたしましたけれども、今の4町のこの福祉政策というのは、本当に各町が真剣に考えて住民のためにつくった、本当に切実な願いのもとにつくられたものだと思うんです。

先ほど予算を聞きましたら、3,300万ということですが、これは全市の予算の0.

1パーセントか1.5パーセントか、0.15パーセントぐらいだと思うんですね。

その予算がどうしても出ないかというふうに、私は考えるんです。

この予算がないと言いながら、農道を整備したり、大柿町の農道の整備ですね、それとか江田島町の林道の整備、公園の整備、そういうふうなところで随分な高額な予算を組んでいます。これは、緊急にどうしても必要なという事業ではないというふうに思うんです。

ですから、こういうところを一時停止してでも、今の福祉政策は維持すべきだと思います。

これを除いてね、ほかの政策、重要な政策を考えるために一たんこれを切るといようなことは、これ以上重要なことはない、私は思うんです。

本当に住民が、先ほどから言われますように、能美町の方は非常に楽しみにしているとか、それがないと面会にも行けないとかいうふうな、本当に住民が心から望んでいる施策だと思うんですね。

それを切ってほかのことをする、考えると言われますが、それを切ってそれ以上重要なことがあるでしょうか。

それから、不平等感と言うか、そういうものを解消するためだと言われるのであれば、先ほど皆さんが言われましたように、縮小してでも維持していくべきだと思うんです。半額にするなり、3分の1なりして平等にする。

例えば、江田島のここでちょっと違う問題ですが、タクシーの助成券なども、恐らく年間50万ぐらいの予算だったと思うんですね。

それでも、本当、町としては本当にごくわずかの予算ですけれども、それで非常に助かって、通院するのに助かっていると感謝している方がいるわけです。そういう本当に住民の人が願っている政策をやめる、やめて平等にするのではなくて、続けながらどうしたら平等にできるかということを考えるべきではないでしょうか。

これをやめて、住民の方が平等になったと喜ぶでしょうか。喜ばないと思うんですね。能美の人が喜んで、江田島の人が不平等だというのは、確かにありますけれども、それを何とかして平等にするように考えるのが、行政の仕事ではないでしょうか。

先ほど申しましたように、予算を削る、平等にするところはまだほかにもあると思うんですね。

この弱者を切り捨てるのを先にするというのは、おかしいと思うんですね。いろんなことを市の事業の中で、削れるところは全部削って、それで最後にこの福祉のところを削るべきだと思います。

何とか維持するように考えていただきたいと思います。

議長(田中達美君) 吉岡議員。

14番(吉岡憲伸君) 財政状況が厳しいのも、先ほどからもよく理解できるんですが、この制度を拡大していくことは、どうやってもこれ不可能なんですよ。ですから、段階的に縮小してほしいことで、お願いにいったと思うんですね。

ですけども、今回こういった廃止、これ、最初から縮小してほしいことでお願いにしておるので、これのどこが不公平なんか、私、先ほどから助役の不公平いうのを聞いてですね、ちょっと理解できないんです。

もう一回ちょっと説明をお願いします。

議長(田中達美君) 横杉福祉保健部長。

福祉保健部長（横杉哲治君） この10ヵ月ぐらい実際にやってみたところでございますが、この利用者の利用状況、これを見てもみると、人数で言ってもあれなんで、率で言いますとですね、高齢者の船賃の助成は、旧江田島町の方は6.8パーセントの方が高齢者、失礼しました。全体の利用者の6.8パーセントが江田島町の方です。

旧能美町の方は、航路ということになりますので、これ全体の利用者の中で47.3パーセントの方が能美町の方です。旧沖美町の方が全体の利用者の33パーセント、旧大柿町の方が全体の利用者の12.9パーセント、こういう状況でございます。

障害者の船賃助成については、江田島町はほとんどゼロに近い、旧能美町は82.8パーセント、旧沖美町が10.4パーセント、旧大柿町が6.8パーセント、通院等の船賃で、旧江田島町の方は0.2パーセント、旧能美町の方は91.7パーセント、旧沖美町の方は5.3パーセント、旧大柿町の方は2.8パーセント、こういう形ですね、現実には航路のある地域に集中をしているということでございまして、これを今のまま経過措置いろいろ考えて見ましたけれども、例えば半額にするとか、あるいは枚数を10枚にするとか、いずれにしてもですね、この航路をすべてに広げない以上は、どうしても地域間格差っていうのは解消できない、ということからですね、今回提案をさせていただいたというのが実情でございます。

議長（田中達美君） 吉岡議員。

14番（吉岡憲伸君） 重複しますけども、各地域が長年続けてきたものについてはですね、それぞれ地域性があるんで、それぞれ理由があるんですよ。

4つの地域がそれぞれ対等で合併したわけですから、まだ合併してまだ1年ですからね、そういった事例の配慮があってもおかしくないと思うんですがね。

これは、どっちにしてもずっと平行線になるんで、回答の方は結構です。

議長（田中達美君） 前田議員。

3番（前田鎮夫君） 今までいろいろ議論をお聞かせいただきまして、私は私なりに聞いておったんですが、決して私は大衆迎合主義ではございませんが、よく皆さんの意見を聞くのですね、いろんな中で女性会の方とか、市外の方との話をさせていただきます。

その中で聞いておりますのは、やはりですね、この制度を利用してですね、本当は市長さんにおかれましては、これ相当の英断をもってこの条例廃止をされるのだろうと思うんですが、この制度を利用してですね、実際に恩恵を受けておられる方がおられる以上ですね、やはりこれを廃止されるというのは、まさに市行政の後退であるということももう事実だろうと思います。

ただ、やむを得んということがありまして、この4町の合併のときにですね、制度引き継ぎをされまして、この制度が地域内の地区感言いますかね、アンバランスになっておるということで、江田島の中で意見を聞きますと、これはもうこんなアンバランスなことはないよということ、やっぱりよく聞きます。

能美の方で聞きますと、これはもう合併のときにですね、やっぱりこれは我々はその条件じゃないですが、これは制度としてある以上、これは継続してもらえんものだというように理解しておるという意見もいろいろ聞きました。

そういうこの状況を聞きましてですね、本当は財政状況が許せばですね、これを全航路に広げたと仮定したら、事務局の方でこれ、シミュレーションされたことがあるかどうかは分かりませんが、どの程度の財政負担があるのかという、もしですね、シミュレーションされた例がありましたら、その数字をまたお聞かせを願いたいと思いますが、私は積極的

ではないにしてもですね、これは全域的に財政事情、あるいは不公平感ということからしますと、これは私はもう積極的じゃないにしても、賛成をせざるを得んのかなという感じはしております。

ただ、先ほど山本議員さんが言われますように、本当に経済的に弱い立場の方もおられるわけですので、やはりこれは今から市としましても、何か救済の方法を本当に困っておられる人については、別の角度から救済をしてあげるという方法も、ぜひ提供していただきたいと思います。

もう一点、先ほど同じように山本委員さんがおっしゃいましたが、これも多少関連的なこととなりますので申しわけないんですが、市の財政が厳しい中で、この制度をやはり条例廃止をせにゃならんという立場になりますとですね、この現在市がやっておられます助成事業とか補助事業、これを一たんですね、全部を、ちと乱暴なんかもわかりませんけれども、全部を一たん初期化しまして、一たん白紙に戻して、それで本当に真に必要なものについては、再度それを検討した上でぜひ、助成制度をさせてもらうということもあってもいいんじゃないかという感じがします。

それを含めまして、私はこの件につきましては、もう皆さん議論尽くされたようでございますので、これは採決してもいいんじゃないかという気がいたします。

議長（田中達美君） これをもって、質疑を終了いたします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

石下議員。

12番（石下洋子君） この議案の反対の意見を述べさせていただきます。

予算がないと言いながら、大柿町の農道整備2億6,000万、江田島町の林道の整備、17年度だけで5,400万、公園の整備、17年度だけで2億7,000万円など、継続事業だと言って、緊急に住民が必要としている事業でもない事業を続けています。

一方で、このような弱者のためのわずかな予算、年間予算の0.15パーセントを削る、余りにも冷たい市政と言われても仕方がないのではないのでしょうか。

市営船を利用している目の不自由な障害者の方は、「広島の日赤へ通院するのにこの制度を利用して、大変助かっている、何としてもこの制度を残してほしい、合併して暮らしがよくなると思っていたのに、このようにみんなが喜んでいる制度を廃止するのは許せない」と言っておられます。

自治体の仕事は、弱者を救済することが基本であると思います。財政が厳しいと言われながら、緊急性のない事業は一時停止したり、財政が厳しいと言われるのなら、緊急性のない事業は一時停止したり、他の事業の削れるところはすべて削った上で、最後に高齢者・障害者の事業を削るべきであると思います。

4町間で不平等であるからと言われるのであれば、多少一人当たりの補助は縮小しても、全町に広げるべきであると思います。

また、不平等なことはほかにもあるのですから、それらのことをすべて解決した後に、この事業に手をつけるべきであると思います。

財政が厳しい中ではあっても、多くの住民が希望しているこの制度を残していただきたいと思います。

よって、この議案には反対いたします。

議長（田中達美君） 越野議員。

1 番（越野哲也君） 1 番、越野です。

賛成の討論を行います。

私は、この議案に、「江田島市高齢者旅客船等運賃助成金等を廃止する条例案について」賛成の立場で討論をいたします。

この3つの条例については、弱者救済、福祉の増進を目的にした点では、非常によい条例だと、私も思います。

しかしながら、助成する区間に、先ほどからもお話が出ておりますけれども、地域差がありまして、高齢者については、江田島市企業局・芸備商船・ウィングロードの3航路、その他の障害者療養通院助成は、江田島市企業局のみとなっております。

きょうの中国新聞にも掲載されておりましたが、そのほかの私の住んでおります切串から広島、そして天応へ行く航路、それから小用・秋月・柿浦・大君から呉へ行かれる航路につきましては、全くこの条例の恩恵に預かっておりません。不公平な制度との批判の声どころかですね、利用できない多くの市民の方からの不満の声が上がっているのが現状です。

また、高齢者の方もまだまだ壮健であられ、75歳以上の方がすべて弱者という考えはいかがなものかと考えております。

極論かも分かりませんが、所得も蓄えもある方が、広島港からですね、高額の交通手段で出発されている方も、私も見ております。

私は正直申しまして、私の子どもが障害を持っておりますので、障害者の父として発言いたしておりますけれども、すべての地域にですね、この航路にこの運賃の助成をすることが、財政に難しいのであるのでありましたらですね、すべての市民が公平になるように、一時この条例を廃止としてですね、本当に困る人のために代案をですね、執行部の方に宿題としてですね、きょうお預けしてですね、本案に賛成するものといたします。

以上です。

議長（田中達美君） ほかにありませんか。

鎌田議員。

16番（鎌田哲彰君） 失礼します。

私は、この条例案につきまして、反対の立場で意見を述べさせていただきます。

その理由のまず第一に、能美・沖美両町の住民に対し、この制度の廃止理由を明確に説明ができておらず、余りにも性急過ぎるのではないかと思います。

第二に、市長が合併前、4町長会議において、17年度までこの制度を実施し、それ以降は廃止することを決定済みで、17年度だけ航路を限定し、全市に拡大して実施したことが周知徹底期間だったと答えられましたが、我々議員や市民もそんな協議は全く寝耳に水であり、またそのときの取り扱いの文書にも、18年度から廃止するとは一切記載はされておられません。

合併して1年と2ヵ月を経過しましたが、現在の江田島市の財政も倒産寸前であると聞きます。

経常収支比率も99パーセントを越え、自主財源である収入の市税よりも、支出の人件費の方が大きく上回っており、既に賄えない状況に陥っていることなども要因でしょうが、ほかに削減すべきものがたくさんあると考えます。

例えば、先般も意見がありましたように、教育委員会も今後統廃合される校舎に移すことや、空地のまま放置している高い国有地を返却するなどの自助努力をすることがまず先

決ではないかと考えます。

また、財政面から言えば、先ほど石下議員も言われましたけれども、同じ福祉対策事業である江田島市次世代育成支援行動計画の公園整備事業には、旧江田島町の3ヵ所だけに2億6,000万円が簡単に計上され、長年継続されている船賃助成のただいま3,300万と聞きましたが、私聞いたときには2,600万円というふうに聞いておりますが、その2,600万円の補助金はみやすく切り捨てられるということは、納得しがたいものがあります。

今後、介護保険料も見直しが図られます。17年度までは江田島町4,575円、大柿町3,950円、能美町3,800円、沖美町3,400円でしたが、18年度から統一された場合、幾らになるのでしょうか。今の財政から考えると平均をとって3,930円ぐらいか、もしくはもっと上げなければならないのか、難しい問題だと思います。もちろん国保料も当然のことでしょう。

合併前の「サービスは高く、負担は低く」との前提であるならば、新市に引き継いだサービスは継続し、税・料の負担が一番低くなるのが当たり前でしょうが、それも無理も言えない状況にあるのは、かくも承知でございます。

しかしながら、我々に相談に来られる方々は、「合併して何がよかったのか。旧能美町でできていたことが何もかもできなくなり、負担ばかり上がっていく。あなた方議員は何の役にも立たない」とまで言われ、怒られっぱなしでございます。

住民の気持ちも理解もできます。ですから、6月末でこの制度を廃止するのではなく、それであるならば、先ほどいろいろありますけれども、補助率を下げてでも全市民に波及するとか、せめて18年度いっぱいまでこの継続をしていただけないものでしょうか。

我々議員も、昨年10月に選挙したばかりで、その折に「この制度はなくならないですよ」という質問に対し、「そう思います」と答えてきたばかりでございます。それをいきなり廃止するということになりますと、住民にうそをついたことになりますので、どうかよろしく願いをいたします。

以上のような理由で、この条例案の廃止には反対をいたします。

再考のほど、よろしく願いいたします。

議長（田中達美君） ほかにありませんか。

沖議員。

22番（沖 也寸志君） 失礼します。22番 沖 也寸志でございます。

私、この「江田島市高齢者旅客船等運賃助成条例案を廃止する条例案」に賛成でございます。

いろんな皆様、いろんな議員の方がいろんなお話をされました。どうも私は最後のようで何か何のようなんですけれども、私の思いを述べさせていただきます。

何回もお話が出ましたけれども、合併をする、その合併協議、4人の町長会議において、平成17年までは各町の現行事業を継続実施するということになっており、このまま続いておるわけでございます。その後については、廃止を含めた検討事業になっているということでございます。

船賃助成制度については、大正汽船・ファーストビーチ・上村汽船・瀬戸内物流、芸備商船等、各汽船会社で連名で市長に対し、「公正で公平な制度を望む」として要望書も提出されております。また、一部の航路だけ優遇するのはいかがなものかとの市民の声もございます。

全航路に拡大をすると、今朝新聞にも出ておりましたけれども、1億1,000万以上の金額がかかるということでございます。これ、どう考えても不可能でございます。

それらを思うときに、やはり県の補助、そういったものが見込めないのでもあるわけでもございますから、苦渋の選択として廃止もいたし方ないと思っております。

いずれにしましても、問題は山積しておりますので、本市執行部におかれましては、高齢者福祉をはじめ、国や高齢者から次世代育成にシフトしている状況の中ですね、今後とも市民の福祉の向上に一層努められるよう、切にお願いするものでございます。

よって、私はこの条例案に賛成をいたします。よろしく願いいたします。

議長（田中達美君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたしました。

これより、「議案第3号 江田島市高齢者旅客船等運賃助成条例等を廃止する条例案について」を起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立多数）

起立多数であります。

よって「議案第3号 江田島市高齢者旅客船等運賃助成条例等を廃止する条例案について」は、原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第4号

議長（田中達美君） 日程第7「議案第4号 江田島市大柿町重度心身障害者年金条例を廃止する条例案について」を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

曽根市長。

市長（曽根 薫君） 議案第4号でございます。「江田島市大柿町重度心身障害者年金条例を廃止する条例案」でございます。

江田島市大柿町に住所を有する重度身体障害者及び重度心身障害児を養育する者への年金支給を廃止することに伴い、現行条例を廃止する必要がありますので、地方自治法第96条第1項第1号の規定によりまして、議会の議決をお願いするものでございます。

詳しくは、福祉保健部長をして説明申し上げます。

よろしく願いいたします。

議長（田中達美君） 横杉福祉保健部長。

福祉保健部長（横杉哲治君） それでは、「議案第4号 江田島市大柿町重度心身障害者年金条例を廃止する条例案について」ご説明を申し上げます。

14ページをお開きをいただきたいと思っております。

内容は、先ほどご可決いただきました高齢者等の旅客船運賃助成と同様に、1市4制度を解消させていただくため、大柿町に住所を有します重度身体障害者及び重度心身障害児を養育する者に対する年金資金制度を廃止をさせていただきます。

条例の本則で、「江田島市大柿町重度心身障害者年金条例は廃止する」としてあります。

附則の第1項といたしまして、施行期日を平成18年4月1日としてあります。

附則第2項では、経過措置といたしまして、平成18年3月分の支払いを行うため、この条例の施行の日の前日、すなわち3月31日において、現にこの条例による廃止前の江田島市大柿町重度心身障害者年金条例により支給を受けている者に対する第9条第2項の適用については、同条の規定にかかわらず平成18年4月末日までに支給すると規定をしたものでございます。

以上で、「議案第4号 江田島市大柿町重度心身障害者年金条例を廃止する条例案について」説明を終わらせていただきます。

議長（田中達美君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

石下議員。

12番（石下洋子君） この事業を廃止される理由と、この事業に必要な経費は幾らかお伺いいたします。

議長（田中達美君） 横杉福祉保健部長。

福祉保健部長（横杉哲治君） 失礼をいたします。

ご承知のように、この障害者年金制度というのは、旧大柿町におきまして、これまで昭和48年から障害者の負担軽減に寄与してきたところでございます。

しかしながら、現在では障害者に対します障害基礎年金制度、あるいは障害児に対します特別児童扶養手当のほか、常時介護が必要な方など特別な事情がある場合には、これらの年金手当に加えまして、特別障害者手当、あるいは障害児福祉手当が支給をされるなど、制度の発足時点、昭和48年に比べますと、年金手当制度が充実してきているということから、現在では制度の役割は既に果たし終えたというように考えておるところでございます。

こうしたことから、激変の緩和措置といたしまして、平成17年度に限りまして、年金額を半額として実施してきたものでございます。

したがって、1年間の激変緩和措置が経過したことから、18年度から廃止することが適当ということで判断をさせていただいたところでございます。

それから、予算的にどれくらい今かかっているのかということですが、決算見込みで言いますと、約400万くらいかかっているというのが現状でございます。

議長（田中達美君） 石下議員。

12番（石下洋子君） 障害者の方と普通の健常者の方と比べると、収入が多分障害者の方の方が少ないと思うんですね。

そういうことももちろん当局には分かっていると思うんですが、障害がある人というのは、やはり交通手段に経費がかかるとか、医療費にかかるとか、普通より多くの費用がかかると思うんです。障害年金も決して十分な額ではないと思います。

せめて、市が幾らかの補助をするというのは、本当に障害者にとっては切実な、ごくわずかのお金でも大事なお金だと思うんです。

ぜひこの制度を、本当に400万というのは市にとってはわずかの費用だと、金額だと思うんです。

何とかこの制度を残して、少しでも広げていく方向で考えられないか、お伺いいたします。

議長（田中達美君） 横杉福祉保健部長。

福祉保健部長（横杉哲治君）　ご承知のように、障害者に対する施策は、12月の議会でもご質問をいただいて、市長が答弁いたしましたように、「障害者自立支援法」が創立をいたしまして、市としましては障害者が地域社会の中で可能な限り普通の生活が送れるよう、ノーマライゼーションの理念に則り、障害者がその能力に応じ自立して社会活動に参画し、社会の一員として適応できるような条件整備を図る必要があるということは、十分理解をしておるところでございます。

こうした中で、市といたしましては、いわゆる自立支援法に基づくさまざまな給付を着実に実施をするとともに、いわゆる地域の実情、あるいは利用者の状況に応じたきめ細かな事業展開をしたいということで、来年度につきましても、相談支援として「江田島市障害者生活支援センター」、あるいはコミュニケーション支援としての「手話通訳派遣事業」、さらに移動支援といたしまして、新たに重度障害者の「外出支援サービス事業」を立ち上げたり、あるいは日常生活用具の給付などの「地域生活支援事業」を推進したいというように考えておりますので、今回のものについては、この代案として市に必要な障害者の施策を実施して、他の手法でまいりたいというように考えておりますので、ご理解のほどお願いしたいと思っております。

議長（田中達美君）　石下議員。

12番（石下洋子君）　「自立支援法」というのは、障害者にとっては今までより厳しいものだというふうに聞いております。

今まで無料だったり、ごくわずかの費用を負担すればよかったのが、今度からたくさん負担するようになるんですね。

ですから、今以上に障害者の方は困難な状況になるわけです。そういうときに、こういうものを削るというのは、本当に冷たいというふうに言われても仕方がないと思うんです。

ですから、この制度も先ほどと同じように、本当に困った方が切実に望んでいる制度なので、何とか拡大して廃止しないで拡大していただきたいというふうに思います。

議長（田中達美君）　ほかにありませんか。

越野議員。

1番（越野哲也君）　先ほど石下先生からお話が出ておりますけれども、障害者を取り巻く環境というのは、これから随分厳しくなっていくわけなんです。

社会進出と言っても、勤める企業も「イズミ」には3名ぐらい今勤めておられると思うんですよ。

そういうこともほかの企業というのは、ほとんどありません。

私、個人ごとでございますけれども、私が働いて子どもが障害を持っている場合は、何とかやっていけるんですけれども、障害者その本人が暮らしている状況ではですね、非常にその障害者年金だけでは非常に厳しい。バスに乗るのも非常に厳しい状況になってます、作業所へ行くにしてもですね。

ですから、やはりこういった条例についてもですね、今回廃案ということになりますけれども、代案としてですね、やはり全市、そしてその形でですね、お話しいただいておりますけれども、現実を末端のものまで見ていただいて、手厚い保護をお願いしたいと思います。

以上です。

議長（田中達美君）　ほかにありませんか。

山本議員。

11番（山本一也君） 失礼します。

二方の先生がおっしゃいました。確か、部長は「自立支援法があるからええじゃないか」というようなことですが、決してそんなもんじゃありません。

私は、前の船の問題も、今回もなんですが、制度そのものを見直しをしていただきたい。例えば、重度障害者、どこで線引きをしておるのかというものも問題になってきます。そうしたところの見直しをしておかつ、財政は苦しいというものがあれば、私はいたし方ないと思いますが、あえて言うたら400万程度のことです。

ひとつ制度の見直しということを考えていただきたいと思います。

議長（田中達美君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって、質疑を終了いたします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたしました。

これより、「議案第4号 江田島市大柿町重度心身障害者年金条例を廃止する条例案について」を起立によって採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立多数）

起立多数であります。

よって「議案第4号 江田島市大柿町重度心身障害者年金条例を廃止する条例案について」は、原案のとおり可決されました。

閉 会

以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。

これをもって会議を閉じます。

これで平成18年第1回江田島市議会臨時会を閉会いたします。

（閉会 12時11分）